

京都市における新型インフルエンザに係る積極的遺伝子検査の実施について (京都市内の取り扱い 暫定)

今般、京都市より、新型インフルエンザ疑似症患者に対する遺伝子検査（PCR）の積極的実施について、下記のような協力要請がありました。

現在、府医では、5月17日付事務連絡「新型インフルエンザの国内発生早期における医療機関の対応について（平成21年5月17日現在）」及び府医会員メンバーリストやFAX情報、ホームページ等でお知らせいたしましたとおり、**「インフルエンザ迅速診断キットでA型陽性が判明している者については、発熱相談センターに相談し、その指示に従う」**ことをお願いしております。

この度、京都市では、新型インフルエンザ患者の早期発見に向けての対策（暫定）として、A型陽性の報告時、発熱相談センターが聞き取り調査の上、必要と判断された場合、積極的にPCR検査を実施するとのことです。

先生方におかれましては、診察された患者がA型陽性を呈した場合には、検体の冷蔵保管（詳細は別紙 京都市資料を参照）をお願いいたします。

検体につきましては、当該医療機関より連絡を受けた保健所職員が受け取りに行きます。

なお、PCR検査は結果判明まで数時間を要しますので、患者に対しては、検査結果が判明するまで、自宅待機をご指示いただきますようお願いいたします。

以下に、京都市からの文書を添付しますので、ご参照ください。

本件につきましては、5月27日までの暫定的対策で、状況に応じて延長されます。

平成21年5月20日

京都府医師会長 様

京都市保健福祉局長
〔担当 保健医療課〕
TEL 222-3411

新型インフルエンザに係る遺伝子検査の実施について

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本市保健福祉行政に御尽力いただき、誠にありがとうございます。

今般、神戸市、大阪府等の中学校・高等学校を中心として新型インフルエンザ患者の発生が増加していることを受け、本市においても、積極的に遺伝子検査を実施致しますので御協力いただきますようよろしくお願い致します。

今後、別紙基準を満たす患者等を診察されましたら、所轄の保健所に御連絡いただきますようよろしくお願い致します。

なお、積極的にPCR検査を行う期間は当面、本日より1週間（5月27日まで）とし、状況に応じて延長致します。

新型インフルエンザに係る遺伝子検査の実施について

1 対象者

①別紙1の基準の1を満たす者、で

②迅速キット実施した結果がA(+)を呈した者

(迅速キット検査を行わない場合で①を満たす場合は、発熱相談センターに相談してください)

2 保健所への連絡

当該患者を診察された場合には、直ちに所轄保健所へ御連絡いただきますようよろしくお願い致します。

3 検体について

(1) 遺伝子検査用の検体採取について

ア 検体は、診察した医師が滅菌綿棒(キャップ付きスワブ等)を用いて採取した咽頭ぬぐい液または鼻腔ぬぐい液とします(一方のみでも可)。迅速キット用とは別に採取したものが望ましい。

イ 迅速キットの残液を検体とする場合は、液がこぼれたり、汚染しないようにしてください(迅速キットの液は、メーカーによって、PCR反応を阻害する可能性があり、検査精度が落ちる可能性があります。)

(2) 検体の保管

保健所職員が受け取りに行くまで、4℃の冷蔵保管をしていただきますよう、お願い致します。

4 検体の受け取りとPCR検査の実施

PCR検査の実施は京都市衛生公害研究所にて行います。

上記衛生公害研究所への搬入は、保健所職員が貴医療機関より連絡を受けてから、受け取りに行きます。

5 検体採取した患者への対応

PCR検査は結果判明まで6時間はかかりますので、検査結果が判明するまで、自宅待機をしていただきますよう、診察された医師から説明をよろしくお願い致します。

(医療機関用)

平成 21 年 5 月 20 日

お知らせ

暫定版

1 以下に該当する患者さんを診察されたときは、発熱相談センターへ御相談ください。

「診察された日から 1 週間以内に、次の①～③のいずれかに該当し、枠内の症状に該当する患者さん」

- ① 海外渡航歴（カナダ，アメリカ（本土），メキシコ）がある場合
- ② 国内の発生地（別紙 2 に従う）に通勤や通学をしている，又は，感染確定者と接触したことが疑われる場合
- ③ 学校等（保育所含む）の集団に属し，御本人からの聞き取りなどにより，所属しているクラスやクラブ等においてインフルエンザ様症状を呈する患者が複数名（2～3 名以上）いる場合

<以下の症状に該当する患者さん>

発熱又は熱感や悪寒があり，かつ，急性呼吸器症状のある方

* 急性呼吸器症状とは次のア～ウのうち一つでも症状のある場合を言う。

ア 鼻汁もしくは鼻閉

イ 咽頭痛

ウ 咳嗽

2 医療機関の検査においてインフルエンザ迅速キットで A 型陽性者がみつかった場合，さらに聞き取りをして，上記の 1 に該当することがわかった場合には，遺伝子検査をおこないますので保健所へお知らせください。
(期間は 5 月 27 日までとし，状況に応じて延長します。)

対象地域 5月20日18:00現在

兵庫県

神戸市，芦屋市，明石市，西宮市，尼崎市，
伊丹市，川西市，宝塚市，三田市，加古郡
播磨町，加古郡稲美町，加古川市，高砂市，
姫路市，豊岡市，養父市，朝来市，美方郡
香美町，美方郡新温泉町の全域。

大阪府

大阪市，豊中市，池田市，吹田市，高槻市，
茨木市，八尾市，箕面市，三島郡島本町，
豊能郡能勢町の全域。

滋賀県

大津市，草津市の全域。